

8大疾病補償付債務返済支援保険の取り扱い開始について（お知らせ）

平素は、当組合業務に関しまして、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当組合では、平成30年1月4日から、住宅ローンに付帯できる「8大疾病補償付債務返済支援保険」の取り扱いを開始いたしましたのでお知らせいたします。

新規にご利用いただく方だけでなく、既に当組合で住宅ローンをご利用中の方につきましても加入が可能となっております。

本保険は、金利に0.1%の上乗せすることで、住宅ローンをより安心してご利用いただけるよう、1か月以上の就業不能となられた場合に、毎月の住宅ローン返済額をお支払いする「月額返済補償」と、8大疾病が原因で13か月就業不能となられた場合に、住宅ローンの残額をお支払いする「残債一括補償」を組み合わせた商品です。

記

8大疾病補償付債務返済支援保険の概要

加入条件		<ul style="list-style-type: none"> ○ 当組合の住宅ローンをご利用される方、またはご利用中の方 ○ <u>年齢が50歳以下の方</u> <p>※ 過去の傷病歴等により、ご加入いただけない場合があります。</p>
補償内容	月額返済補償	病気やケガにより、就業不能状態が30日間の支払対象外期間を超えて継続した場合に、毎月のローン返済額を最長12か月間サポートします。
	残債一括補償	8大疾病により、就業不能状態が13か月継続し、上記「月額返済補償」が継続されている場合に、その時点でのローン残債額を一括支払いたします。
適用利率		通常の適用利率に、 <u>0.1%上乗せ</u>

※ 8大疾病＝3大疾病（がん、心筋こうそく、脳卒中）と5つの生活習慣病（高血圧症、糖尿病、肝硬変、慢性膵炎、腎不全）をあわせたものです。